



信愛園通信 広報誌

新人紹介



医務 中村崇宏

4月より北摂信愛園の看護師として働くことになりました。利用者様方の健康管理に努めてまいりますので、何卒お願い致します。



支援部 澤田健次郎

5月より、皆さんの生活のお手伝いをさせていただくことになりました。澤田健次郎と申します。4月までは印刷会社で営業として働いておりました。印刷と言っても色々ありますが、主に病院・クリニックを相手に、身近なものだと診察券やカルテ、封筒といったものを取り扱っておりました。福祉関係の仕事は、福祉用具貸与事業所での勤務経験があるだけで、現場での仕事は初めてとなります。見ることも聞くことも初めてのことばかりで、今はまだまだ余裕がありませんが、皆さんとコミュニケーションを取りながら一緒に成長していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



パート 中村英子

はじめまして。生活支援員として入職した中村英子です。まだまだ戸惑うことばかりで、ご迷惑おかけしますが、少しでも早く仕事を覚え、利用者さんひとりひとりに合わせた支援に努めたいと思います。

お花見



「お花見」は、春の訪れを告げる行事です。信愛園でも、今年度は5月19日(水)に、大ホールにてお花見を行いました。当日は、晴れ渡る青空の下、桜の花が美しく咲き誇っていました。利用者様は、お花見を楽しみながら、おしゃべりや歌合戦を行いました。また、お弁当やお茶をいただき、とても楽しいひとときを過ごしました。職員も、利用者様と一緒に楽しむことができました。今年度も、お花見を通して、利用者様と職員との絆を深めたいと思います。

[平成28年度 6月～8月予定表]

6月		7月		8月	
1 水 給食・感染 購買(場)	1 金 虐待防止委員会	1 月 支援会議・シーツ交換	1 月 支援会議・シーツ交換	1 月 支援会議・シーツ交換	1 月 支援会議・シーツ交換
2 木	2 土	2 火 オール	2 火 オール	2 火 オール	2 火 オール
3 金 虐待防止委員会	3 日	3 水 給食・感染 購買(場)			
4 土	4 月 支援会議・シーツ交換	4 木	4 木	4 木	4 木
5 日	5 火 オール	5 金 虐待防止委員会	5 金 虐待防止委員会	5 金 虐待防止委員会	5 金 虐待防止委員会
6 月 支援会議	6 水 給食・感染 購買(場)	6 土	6 土	6 土	6 土
7 火 オール	7 木 セツ	7 日	7 日	7 日	7 日
8 水 責任者会議 購買(場)	8 金	8 月 シーツ交換	8 月 シーツ交換	8 月 シーツ交換	8 月 シーツ交換
9 木	9 土	9 火 オール	9 火 オール	9 火 オール	9 火 オール
10 金	10 日	10 水 責任者会議 購買(場)			
11 土	11 月 シーツ交換	11 木	11 木	11 木	11 木
12 日	12 火 オール	12 金	12 金	12 金	12 金
13 月 シーツ交換	13 水 責任者会議 購買(場)	13 土	13 土	13 土	13 土
14 火 オール	14 木 誕生会	14 日	14 日	14 日	14 日
15 水 新規PJ委員会 購買(場)	15 金	15 月 シーツ交換	15 月 シーツ交換	15 月 シーツ交換	15 月 シーツ交換
16 木 誕生会	16 土	16 火 オール	16 火 オール	16 火 オール	16 火 オール
17 金	17 日	17 水 新規PJ委員会 購買(場)			
18 土	18 月	18 木 誕生会	18 木 誕生会	18 木 誕生会	18 木 誕生会
19 日 職員会議・面会日	19 火 オール	19 金	19 金	19 金	19 金
20 月 研修委員会	20 水 シーツ交換・新規PJ委員会	20 土	20 土	20 土	20 土
21 火 オール	21 木 購買(場)	21 日 職員会議・面会日	21 日 職員会議・面会日	21 日 職員会議・面会日	21 日 職員会議・面会日
22 水 購買(場)	22 金 安心安全委員会	22 月 シーツ交換	22 月 シーツ交換	22 月 シーツ交換	22 月 シーツ交換
23 木	23 土	23 火 オール	23 火 オール	23 火 オール	23 火 オール
24 金 安心安全委員会	24 日	24 水 購買(場)	24 水 購買(場)	24 水 購買(場)	24 水 購買(場)
25 土	25 月 職員会議 シーツ交換	25 木	25 木	25 木	25 木
26 日	26 火 オール	26 金 安心安全委員会	26 金 安心安全委員会	26 金 安心安全委員会	26 金 安心安全委員会
27 月 シーツ交換	27 水 購買(場)	27 土	27 土	27 土	27 土
28 火 オール	28 木	28 日	28 日	28 日	28 日
29 水 購買(場)	29 金	29 月 シーツ交換	29 月 シーツ交換	29 月 シーツ交換	29 月 シーツ交換
30 木	30 土 夏祭り	30 火 オール	30 火 オール	30 火 オール	30 火 オール
31 日	31 日	31 水 購買(場)	31 水 購買(場)	31 水 購買(場)	31 水 購買(場)

※行事予定は、現在の一応の予定になります。都合により変更になる事もありますので、ご了承ください。

お知らせ

今年度より、広報委員会から広報誌を発行致します。

従来の「家庭通信」に近いような内容でスタートしますが、施設から外部への情報発信の場として、積極的に施設をアピールしていきます。施設内外での活動報告、業務報告、問題提議等あらゆる情報について掲載し、施設に関する透明化、外部からの理解度を深めるような広報誌を目指します。

広報委員会による年4回の発行を予定します。職員をはじめ、あらゆる人の意見を取り入れる体制を整え、誌面内容の向上に努めます。

新施設長挨拶

本年4月1日より、北摂信愛園の笹本施設長の後任として就任させていただきました前田でございます。福祉関連では、箕面市職員として福祉行政に携わって参りました。退職時には、児童虐待の防止対応をはじめとする子育て相談窓口の所属長をしておりました。



当施設においては、昨年1月に支援者による利用者への虐待が発覚し、支援者の「嫉のつもりで行った。反省している。」とのコメントを見た時、多くの疑問が湧いてきました。児童虐待でも多くの虐待者が嫉という言葉が使われます。暴力や虐待の言い訳としての嫉なんて有りません。更には、利用者を見下ろした立ち位置でもあります。支援者は、利用者の尊厳を守り、自立や自尊心を高めると同時に、安全・安心・より豊かな生活を営めるよう支援する存在で、共に学び育つ関係だと思っています。「嫉」というコメントに違和感、腹立たしさを感じておりましたことから、今回、当施設へのお誘いがあり、自分のスキルを利用者のために活かしたいとの思いで、就任させていただきました。

私は、施設運営にあたって、

1. 当施設においても対人援助、支援を行う組織であり、支援員・職員の対応力が求められる仕事です。対人援助・支援職の基本は、人権を柱として、利用者の方への傾聴、受容、共感、気付きだと思えます。傾聴にあつては、利用者の本音、思いを感じ取ることは、発するメッセージが微弱であったり、発語のない方からは、全身での表情や状況などを類推する統合的な「聞く力」が必要です。その為には、支援者の感性と洞察力、スキルの向上が不可欠だと思っています。
2. 利用者への安全性と生活環境の向上があります。支援者による安全性はもとより、ハード面における危険個所の点検・整備や生活快適空間の充実による潤いの生活が必要です。
3. 作業、労働は、利用者の自立性を高め、達成感や喜び、生活のメリハリを築く上でも有効であると思っております。しかし、当施設における作業環境は決して良いとは思えません。作業内容や環境を整えて行くことも喫緊の課題と思えます。
4. 地域との交流は、利用者や地域の方々の相互理解を深めて行く上でも必要です。疎遠は誤解や齟齬を生み出してしまいます。行事の交流のみならず、日頃からの関わりを大切に、更なる社会との交流を進めていきたいと考えています。
5. いずれにしましても、取り組んでいくにあたっては、財政的基盤の強化が必要です。当施設が今後とも運営していける様、計画的運営を進めて参ります。最後に、あらためて利用者の皆さんが、安心してより豊かな、充実した生活や労働ができるよう職員一同が一丸となって頑張る参りますので、皆さま方のご指導とご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 北摂信愛園

<お詫び>

この度、当法人が運営する指定障害者支援施設「北摂信愛園」におきまして、支援員が不適切な支援を行っているという報告を受け、当事業所は障害者虐待防止法に基づき豊能町に報告をしたところですが、

このことは本来あってはならないことであり、利用者の皆様・ご家族の皆様に対し心よりお詫び申し上げます。

また、当施設でおきました虐待事案は、障害者支援施設における信用を失墜させることとなり、全国の障害者支援施設で働く職員・関係者ならびに関係各位に対しまして多大なご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

利用者の皆様に対し、不適切な支援があったことを深く反省し、当法人の運営する事業所において再び同様の人権侵害を起こさないという決意の下、法人・施設のあり方を真摯に見直し、法令順守を徹底し、利用者の障害特性を踏まえ、人としての尊厳を尊重し、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、利用者の真のニーズを深く受け止めたサービスを提供して参りたいと思っております。

そのために当法人は積極的に施設運営に取り組み、より開かれた施設づくりをしてまいります。また、施設としては全職員が障害者支援にあたる専門職であることを自覚し、より専門的な知識を持って支援できるように職員一丸となって支援を行ってまいります。

2016年3月31日
社会福祉法人北摂信愛園

前施設長挨拶



私は昭和55年1月より、縁あって北摂信愛園で働かせていただくことになりました。それまでの5年間は滋賀県にある社会福祉法人信楽会の信楽通勤寮で働かせていただいております。

信楽会の理事長で日本の知的障害者支援施設の先駆者である「信楽青年寮」を立ち上げた池田太郎先生は、私を面接した際「これから全国に精神薄弱者施設(当時の名称)ができる。君も、ここで学んだ後地元に戻り、地元の精神薄弱者の施設で働き、多くの精神薄弱者が楽しく生活できるように頑張ってもらいたい。ここは通過点として働きなさい。またこの施設で働くにしても、そこで生活している人がどうすれば楽しく豊かな生活を送る事ができるのかという事も考え、提案し実現させてください。そのためにはいつも自分が施設長であったらどうするのかを考える必要がある。君が施設長になるかならないかは分からないが、もし施設長になると打診があれば、いつでももうける覚悟で働きなさい。施設長になる自信がなくなった時にはこの仕事をやめなさい。」と言われたことを覚えています。

私がこの仕事についていた時代は法律の考え方も、精神薄弱者更生施設あるいは授産施設であり、精神薄弱者を社会復帰させるための指導を行うところというもので、障害のある方を社会に合わせて変えていこうというものでした。その後、国際障害者年をきっかけに、障害に対する考え方が大きく転換し、障がい者を

変えるのではなく、社会が変わらなければならないという考え方になりました。そしてそれが障害者自立支援法・障害者総合福祉法に繋がり、指導という考え方から支援という考え方に変化しました。その根底にあるのは人権に対する考え方の変化、「全ての人が幸せに安心・安全に暮らせる権利がある」という考え方が定着してきたことであると思えます。

施設職員は、社会の変化に応じて考え、支援方法を変えていかなければならないと考えます。もちろん職員一人一人の障害者を尊重し、それぞれが「こだわりを持って支援していきたい」と考えることは大切にしながらも、それに固執することなく自分に求められていることは何であるのかを絶えず考え、変わっていく必要があります。

いま思えば、ここ北摂信愛園で35年間の長きにわたり、利用者の方々の皆様と楽しく過ごす事ができたこと、私自身がやりたいように働かせていただいたことを幸せに思っております。利用者の中には私より長く北摂信愛園で過ごしておられる方がおられます。その方々と最後まで楽しく過ごす事ができなくなることに後ろ髪を引かれる想いです。

最後になりましたが、ご家族の皆様には最後まで私を応援頂きありがとうございました。今後とも法人・施設が発展する事を願ひまして挨拶とさせていただきます。

今年度4月1日から北摂信愛園のホームページが開設されました。北摂信愛園の基本理念
・とよの豊かな自然の中で、安心安全な生活を目指します。
・一人ひとりの力を信じ、それぞれの自立を目指します。
・一人ひとりの価値観や生き方、人権を尊重します。

各ページ内容は「北摂信愛園について」「活動内容」「とよの障害者支援センター「まーぶる」」「採用情報」に分けられています。

「北摂信愛園について」のページでは、理事長挨拶・北摂信愛園の作業運営方針・事業内容・施設概要・沿革・お詫び・決算報告書などの情報が掲載されています。「活動内容」では、日中活動の支援目標や起床から就寝までの施設での基本的な1日の流れ、どのような作業を行っているのかという日中活動の種目、主なる年間行事で構成されています。

「とよの障害者支援センター「まーぶる」」は、相談事業を実施しているという紹介と、障害者(児)の支援計画作成を希望される方へのご案内、ご寄附・ご支援についての記事になっています。「採用情報」では、採用募集している職種ごとに雇用形態・業務内容・その職種におけるポイント・平均給与・諸手当・福利厚生・賞与・交通費・社会保険・勤務曜日・休日休暇・応募条件・連絡先の項目について分けております。

ご不明な点がありましたら、お手数ですが、お近くの職員、電話・Fax等にて、ご連絡ください。

信愛園に寄せられた「声」をご紹介します。



去年 平成27年4月1日(3月30日)に息子が入所させて頂きました。本当にありがとうございます。ホッとする間もなく施設の色々な備品等をこわしたり迷惑ばかりおかけし、申し訳なく思っております。職員の方々に心から感謝申し上げます。少しでも息子のこだわりが静まりますよう心から念じております。また利用者さんにも迷惑をかけてしまい、お花見には参加致し謝りたいと思っております。それまでに本代など分かりましたら連絡頂きたく思っております。これからも皆様方には大変お世話迷惑をかけると思いますが、なにとぞよろしくお願い致します。

いつもお世話になっております。私共ももう年になりなかなか北摂信愛園にも行けず娘に代わりに行ってもらっています。話を聞くと先生方には色々として頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。私が行かせてあげない分、花見や色々なイベント事に本人も楽しそうです。勝手ではありますが、今まで通り施設の運営が長くよう心より願っています。

行事を無くさないで。手が足りなかったら簡素でもいいので続けて欲しい。

前回の保護者会の時、クリスマス会運動会など行事を減らしたいという説明がありました。私は信愛園はこれらの行事を盛大にして下さる事をとても誇りに思い、ありがたく感じていましたので、とても淋しい気が致しました。利用者の幸せのため、是非続けて欲しいです。娘が入所させていただき、以前に比べ明るさが少しもそこなわれないのは職員様ご一同の努力の賜といつも感謝しています。事故が続きご心労と存じますが、これはどこの施設でもあることなので、どうか力落とさず少しでも良い方向にすすんでくれますようお願い申し上げます。

信愛園職員の皆様には大変お世話になって居ります。有難うございます。プリントを読ませてもらって子供が安全で安心して過ごせることが大事だと思います。職員の皆様どうぞよろしくお願い致します。

2階の男性トイレがとても臭うので、掃除をしてほしいです。掃除専門の方をおいてもらえると嬉しいです。

利用者家庭の余剰品を園にて有効利用の検討例) 我家では、シーツ(新品)…2~3枚 タオル(新品)…10~15枚(ホテル等ネーム入り) ノート(学習)…2~3冊 「市」等で行っている「ゆずります」「ゆずってください」の園と家庭番掲示板等での家族との交流の一つとして行う。

ホームページができました。

北摂信愛園ホームページのリンク先↓ <http://www.hokusetsu-shinaien.or.jp>



ご寄付・ご寄贈について

ご親族・関係者各位におかれましては、平素より当法人に深いご理解と厚いご協力・ご支援のほど、まことにありがとうございます。北摂信愛園では、施設の老朽化・高齢化・支援対象者の重度化に伴い、補修工事や改築を検討しております。利用者の方々、個々の生活ペースに合わせた支援を目指していくうえで施設の構造、必要備品を変更・拡充を考えておりますが、そのためには多くの資金を必要としております。非常に勝手なお願いかと存じ上げてはおりますが、当法人のご理解・ご協力をして下さる皆様にご協力願えればとの思いです。なにとぞ、ご検討のほどよろしく申し上げます。



寄贈の流れ

下記お問い合わせ先にご連絡ください。

寄付の流れ

社会福祉法人北摂信愛園では、障害者福祉に関心のある皆さま、法人・団体の皆様からの寄付金の受付を行っております。当法人による、社会福祉事業は国・地方自治体からの運営費によって実施されますが、加えて、法人・施設の更なる充実、利用者への処遇の向上及び新たな施設の開設資金等として、支援していただける皆様の寄付金を財源とし障害者福祉への助けとなればと考えています。多くの皆様のご支援、ご援助を心からお願い申し上げます。

寄贈の流れ

申込用紙(寄付申込書)をホームページにて、印刷のうえご記入いただき、社会福祉法人 北摂信愛園へ、FAXまたは郵送方お願いします。
寄付金：①個人1,000円以上 ②法人10,000円以上
*インターネットの環境が整っていない等、ホームページからの印刷ができない場合は下記の問い合わせ先にご連絡ください。

銀行振込による場合のお振込先

銀行名 池田泉州銀行(銀行コード:0161)
支店名 池田駅前支店(支店コード:104)
口座種別 普通預金
口座番号 1283282
口座名義 社会福祉法人 北摂信愛園

お問い合わせ・ご連絡先

社会福祉法人 北摂信愛園 事務局 担当櫻井迄
〒563-0217 大阪府豊能郡豊能町川尻72-5
TEL:072-739-0456 FAX:072-739-0457

中嶋看護師から
カラープリンタの寄付を頂きました。



吉岡さんのご家族から
掃除機の寄付を頂きました。



平成28年度事業計画

一.指定障害者支援施設北摂信愛園

① 基本方針

- (ア) 利用者の人権の尊重の理念に基づき、利用者の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう支援し、施設が利用者にとって生きがいと潤いのある生活の場になるようにする。
- (イ) 障害者は保護や治療や訓練の対象ではなく、権利の主体者であるという認識のもとに、利用者や御家族の希望を重視し、個々の課題の見直しと、的確な優先課題を設定し、それに応じたサービスを提供する。
- (ウ) 障害者総合支援法に基づき、日中活動の場と生活の場を区別し、平日の日中活動をより充実させ、利用者個々に応じた娯楽の提供、身体機能の維持、生活能力の向上のための支援をする。土日・休日・夜間の生活の場では、住環境の改善を図り、利用者が安全に落ち着いた生活を営むことができるように支援する。
- (エ) 多くの利用者が次第に高齢化する状況に鑑み、医療・保健機関との連携、食事への配慮、リハビリテーションの実施、老化状態の経年変化の把握等、老化防止に必要な方策の策定と推進を図る。
- (オ) 地域社会との連帯の絆を強める行事を実施し、また、地域主催の行事に積極的に参加することにより、地域社会の人々との交流を深め、開かれた施設の実現に努める。

② 重点目標

- (ア) 二度と虐待や不適切な支援を行わないという決意で、利用者の人権尊重する支援を行う。また、「第三者評価」を受け、その結果を活用し、サービスの向上を目指す。
 - ・ 虐待防止マネージャーは定期的に会議を行い、不適切支援の状況を把握すると同時に、不適切支援を行わないための啓発活動を行う。
 - ・ 支援技術の向上・キャリアアップのための研修の実施及び外部研修の受講を積極的に進める。
 - ・ 関係法令や、法人の諸規程や社会のルール等を守り、法令順守を徹底し利用者の権利擁護に努める。
- (イ) 利用者のニーズや要望を基に御家族の意見を取り入れ、利用者一人ひとりに合わせたサービスを提供する。
 - ・ 個別支援計画に基づいたモニタリングを適切に行い、個別支援計画を見直し、利用者に必要な支援を提供する。
 - ・ 個人の興味、関心に焦点を当てた日中活動・余暇活動を提供するために日中活動そのものを見直し、利用者が楽しんで活動を行うことができるようにする。そして日中活動を通して情緒の安定を図ることができるように支援する。
 - ・ 利用者一人ひとり障害の状況が異なり、全員で参加して楽しめる行事が少なくなってきたことを鑑み、行事を精査し、内容によっては縮小・変更・廃止を考える。
- (ウ) 利用者が安心して安全・快適に生活ができるようにするために支援する。
 - ・ 事故が起きた時に事故報告書を提出するだけでなく、何かあった時にはヒヤリハットを提出する。また、事故報告書・ヒヤリハットを定期的に点検し、問題点を洗い出し、全職員で情報を共有し、利用者が事故にあわないように対応策を実施する。
 - ・ 利用者の障害の状況や行動特性を考慮し、設備・備品等の点検を行い、落ち着いて生活ができるように工夫する。常時介護が必要な利用者には、洗面・排せつ・入浴等の支援を行い、快適に生活ができるように支援するとともに、日課を通して基本的生活習慣が身に付くよう支援する。
- (エ) 保健・健康に関する支援
 - ・ 日常生活支援の中で、利用者自らの保健意識の向上をめざし、食事前排泄後の手洗い、手指消毒、うがい等を徹底する。
 - ・ 毎朝の健康観察、定期的な体重測定や血圧測定を行うことにより、心身の異変の早期発見に努め、必要に応じて専門医の適切な治療を受け、健康な生活が送れるように支援する。
 - ・ 嘱託医と密に連絡を取り、利用者の健康状況を報告すると同時に、定期健康診断等を通して疾病の早期発見・早期治療をする。また、定期的なオーラルケアを行うことにより、健康の維持増進を図る。
 - ・ 定期的に感染委員会を開催し、インフルエンザやノロウイルス等の感染性胃腸炎が施設に持ち込まれないような予防対策を立てる。また持ち込まれた際の対応を日頃から話し合い、早期鎮静化に向けて準備をしておく。
- (オ) 食事等に関する支援
 - ・ 給食業務委託会社との連絡調整を十分行いながら、食事の質の向上に努め、健康の維持増進に資する。
 - ・ 利用者の年齢・健康状態・障害状況等を考慮し、食べやすい食事を提供するのはもちろん、落ち着いて食べることができる環境を提供していく。そのため、食器・テーブルやいす等も含め、設備・備品等の買い替えを進める。
- (カ) 家族との連携
 - ・ 家族との連帯行事を通じて、利用者や御家族のつながりを密にすると同時に、事業所と家庭との連携を密にし、利用者が家族の一員としての自覚を持ち、情緒が安定するよう適切な支援を行う。
 - ・ 面会日に担当支援員との懇談・全体懇談を通じて利用者や事業所の状況を説明し、御家庭と密接な連携を図り、利用者の生活の質の向上を目指す。
- (キ) 地域社会との連携
 - ・ 地域資源の利用や地域行事への参加・ボランティアの導入を推進し、利用者が社会的に孤立しないように支援をすると同時に、社会に対し開かれた事業所を目指し、絶えず地域社会からの目を意識し、利用者に対する適切な支援ができるようにする。
- (ク) 会議
 - ・ 毎月会議を行い、事業所の運営をスムーズに行う
 - ・ 職員会議
 - ・ 責任者会議
 - ・ 支援会議
 - ・ 研修委員会
 - ・ 行事委員会
 - ・ 給食委員会
 - ・ 安心安全委員会
 - ・ 感染対策委員会
 - ・ 虐待防止委員会
 - ・ 広報委員会
 - ・ 苦情処理委員会
 - ・ 個人情報管理委員会

二.相談支援事業所「まーぶる」

- (ア) 障害者支援施設北摂信愛園の利用者の一生を見据えたサービス等利用計画を立て、より適切なライフステージに立てるように支援する。
- (イ) 地域で生活をする障害者のニーズに合わせたサービス等利用計画を立て、安定した生活ができるように支援する。場合によっては法人として障害者が地域で生活できるようにするための支援サービスの展開を検討する。

次回号の行事予定

6月19日(日) 面会日

7月30日(土) 夏祭り

8月21日(日) 面会日

保護者の皆様

北摂信愛園では、利用している皆様に対して、適切な支援を行なうよう、スタッフ一同、十分に留意しながら、日々の業務に努めております。もし、北摂信愛園の支援について、虐待の疑いなど何か気になることがありましたら、施設職員または下記までご連絡ください。

北摂信愛園第三者委員

荒木啓元(あらかき ひろもと)さん 電話 070-5668-6115

メールアドレス dai3-araki@willcom.com
相談・苦情受付 対応時間：月～金(祝日は除く) 9:00～17:00

橋本謙司(はしもと けんじ)さん 電話・Fax 072-739-2899

メールアドレス hashimoto-kenji@leto.eonet.ne.jp

山下堅司(やました けんじ)さん 新谷 芳宏(しんたに よしひろ)さん

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 電話 06-6944-2295
福祉サービス苦情解決委員会(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会)